

# 令和3年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人デイサービスセンター月潟		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	南区 健康福祉課		
所在地	新潟市南区月潟1417番地		
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例		
施設概要	(1)開設月日（建築年）：平成8年4月1日 (2)施設規模：鉄筋コンクリート平屋建 / 敷地面積 6,769.26㎡ / 延床面積 531.06㎡ (3)施設内容：食堂, 相談室, 浴室, 静養室など (4)定員：（介護予防）通所介護：30名 (5)休館日（現行）：日曜日, 年始（1月1日～2日） (6)開館時間：午前8時30分から午後5時まで (7)サービス提供時間：午前9時10分から午後4時20分まで		

施設設置目的
老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。

管理・運営に関する基本理念, 方針等
<b>【管理運営に関する基本的事項】</b> (1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し、設置目的に沿った管理運営を行う。 (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。 (3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。 (4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。 (5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。 (6) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持する。 (7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。 (8) 個人情報の保護を徹底し、その取り扱いを適正に行える体制を整える。 (9) 法令等を遵守した管理運営を行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	低所得者対策の実施の有無	社会福祉法人減免事業の実施の有無	減免制度に従い事業実施体制は整っているが今年度は対象者なし	B	
	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアル等の有無 ・1週間以内に対応	対応マニュアル有 マニュアルに基づき1週間以内に対応できている	B	
財 務	※公設民営、介護報酬で運営さえているため、委託料なし				
業 務	事件・事故等発生時の対応の適切さ	・対応マニュアル等の有無 ・避難訓練等の実施 (年2回以上)	対応マニュアル有 適宜ひまわりクラブや近隣施設との合同避難訓練実施	B	
	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無 ・個人情報保護の遵守	対応マニュアル有 個人情報保護の研修を行い、遵守の徹底を図る	B	
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無	指導監査なし	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	各項目において遵守している	B	
人 材	適切な人員配置	基準以上の職員数の配置	規定されている職員を配置している	B	
	職員の資質向上の取り組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	年間計画に基づき自主的に内部研修を実施。外部研修へも積極的に参加し資質向上を図っている	B	

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄 (アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- 1 コロナ禍においても、リモートなどのオンラインにより会議等を継続してきました。利用者様やご家族にも感染予防を呼びかけ、職員一丸となって取り組みました。
- 2 基準該当により障がい児者を受け入れることで、年齢で区別せず助け合いや交流など、お互いの理解が自然に深まっています。今後も様々な疾患や障がいを理解し、高齢者や障がい者の区別なく、一人一人がそれぞれの自宅や地域での生活が継続できるよう、個々の希望や目標に向けた自立支援を丁寧に継続していきます。
- 3 幸齢ますます元気教室の卒業生やフレイル予防の対象者など、比較的自立度の高い方の介護予防の活動(継続)の場所として、手作業や機能訓練・体操など個別にかつ集団で取り組んでいます。
- 4 南区以外からも利用者様を受け入れ、遠方や短時間利用など柔軟に対応しています。
- 5 南区のネットワーク「みなふく」に加入し、研修や意見交換なども積極的にに行い協力しています。
- 6 他事業者や多職種が連携して利用者支援ができるようMCSを活用しています。
- 7 コロナ禍で地域の学校や保育園、茶の間、ボランティアなどとの直接交流はできませんでしたが、保育園の卒園児のお祝いに、利用者が刺しゅうをして手作りした雑巾を届けたり、職業講話などの授業で介護職や福祉職について協力させていただきました。ひまわりクラブが併設されており、放課後等デイサービスの利用などについての相談に対応し日頃から連携しています。また、水害や火災・地震の避難訓練は、ひまわりクラブや地域の福祉施設と協同で実施し連携を強化しました。
- 8 地元の方から介護の必要な近隣住民についての相談がありました。地域の気軽な相談窓口として今後も情報を提供し対応していきたいと思えます。  
※今後もすべての項目において継続し、支援の質を高めていきたいと思えます。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

地域交流ができない状況でも障がい者児や遠方からの受け入れ、介護予防の活動など可能な限り取り組む姿勢を評価する。南区内の福祉ネットワークへ豊富な経験、知識を提供することで他事業所の手本となり多職種と連携することで新たな利用者支援に繋がる。月潟地区の相談窓口として今後も貢献してほしい。